

ごみ処理非常事態宣言

～更なる分別・減量へのご協力をお願いします～

現在、資源化センターの焼却炉が故障・停止しており、全てが復旧するのは1 2月下旬の見込みとなっています。工事完了後は、速やかに焼却炉を再稼働させますが、その後も、仮埋立たごみを掘り起して焼却をする必要があります。

引き続き、ごみ分別・減量に一層のご理解とご協力をお願いします。

◆市民のみなさまへのお願い◆

1. ごみの分別を守ってください。

以下のものを「もやすごみ」の中に入れてください。

いずれも、分別すれば「資源」として活用できるものです。



もやすごみ

リサイクルできる
紙類 26%

生ごみ

黄色の指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。



紙類

新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、牛乳パックはリサイクルできます。地域資源回収やリサイクルステーションなどへ出してください。

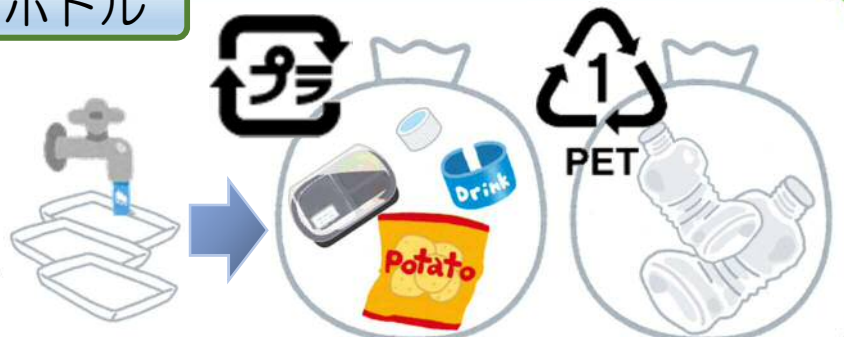
※「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック以外のリサイクルできる紙のことです。具体的には、紙袋や封筒、トイレトーパーの芯、ティッシュの外箱、お菓子の箱、包装紙、チラシ（新聞折込以外）などです。



プラマークごみ・ペットボトル

水で軽くすすぎ、汚れを落として毎週水曜日にごみステーションへ出してください。

※プラマークごみとペットボトルは、別々の袋に入れてごみステーションへ



2. ごみを減らしてください。

焼却する主なごみは「もやすごみ」ですが、それ以外のごみも収集した後に破碎・分別し、リサイクルできないものを焼却しています。

3R＝リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に心がけましょう。

